

1 2 月 1 8 日 (木)

(第 3 日 目)

## 平成26年第5回南関町議会定例会（第3号）

平成26年12月18日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問について（2名）

① 2番議員 ② 6番議員

### 2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 立山比呂志君

2番 杉村博明君

3番 井下忠俊君

4番 立山秀喜君

5番 境田敏高君

6番 打越潤一君

7番 鶴地仁君

8番 田口浩君

9番 山口純子君

10番 本田眞二君

11番 橋永芳政君

12番 酒見喬君

### 3. 欠席議員なし

### 4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町 長 佐藤安彦君 住民課長 菅原力君

副町長 本山一男君 福祉課長 北原宏春君

教育長 大里耕守君 経済課長 西田裕幸君

総務課長 永松泰子君 建設課長 古澤平君

会計管理者 木村浩二君 教育課長 島崎演君

まちづくり推進課長 大木義隆君 延寿荘長 福井隆一君

### 5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 寺本一誠君 書記 坂口智美君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、質問を許します。

2番議員。

○2番議員（杉村博明君） おはようございます。2番議員の杉村です。一般質問をただいまから行います。

私のほうから3点質問をいたします。まず、私のほうからは防災意識の徹底について、台風時の待機について、町政60周年についての3点でございます。

まず最初に、防災意識の徹底についてということで質問したいと思います。

町では自主防災60団体、組織率100%と聞いております。しかしながらいまだにおきまして、町では防災訓練や指導、または助言などどのようにされているのかをお聞きします。

また、町では防災訓練を今年度を実施するとも聞いております。その時期はいつになるか、はっきりとお聞きしたいと思います。

また、台風時の待機について今年、二つ来たかと思ひます。直接は南関町のほうには来ておりませんが、接近ということで警報、その他、またいろんな職員の方におきましては待機されたかと思ひしております。その際ですね、避難所を当然、台風時におきまして設置されたかと思ひますが、台風時におきまして夜間、私のほうも広域の議員として、また町の防災会議の委員をしておりますので台風時に各箇所を回っております。その際、町道におきまして竹等が倒れたりしてございました。また側溝なども詰まっております。そういった状況を見て町に報告をしようかと思ひまして、町に行きましたところ、2階の総務課のほうは電気は付いておりました。でも玄関のほうが開いていない。これはどういったことかということで私は聞きたいと思ひしております。

また、吹き返しが、大変風が強かったと思ひしております。皆さんもご存じかと思ひます。その際ですね、避難される方がいつでも避難所として入って来られる状況においておかなければならないのに、なぜ役場が避難所になっておるのに、何で玄関を開けてないか、それを私は聞きたいと思ひます。総務課長のほうから返答をお

願います。

また、3点目、町政60周年が来年に迫っております。その50周年また10年後に60周年ということでまた来年が60周年になりますけど、その記念行事等々をどのようにするのか。まずもって予算等に関しましてどのようにされるのか、どういった方を表彰されるのか、いろんな記念行事が考えられているかと思っております。そのへんをお聞きしたいと思っております。

以上3点をお聞きします。この後は自席について質問したいと思っております。よろしく願います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 改めましておはようございます。2番、杉村議員の防災意識の徹底についてのご質問に、まずお答えいたします。

近年の大災害を教訓に、町民の皆さんに防災の意識を持っていただくために、町の主催で防災訓練を平成24年度は平成24年10月28日、日曜日に相谷小原地区において、また平成25年度は平成26年、今年の2月9日、日曜日に関東地区において災害時要支援者並びに高齢者に対する土砂災害を想定した災害避難訓練を行いました。この2件の訓練では、町は県砂防課、有消南関分署の指導を受けながら各関係者への事前説明会を行いまして、訓練当日に向けて準備を進め、当該地域の皆さんが、まずは自分自身及び近隣の要援護者の避難について自主的かつ効果的に避難行動ができるよう計画して実施したところであります。

相谷小原地区訓練では180名、関東地区では250名ほどの参加をいただきました。その内訳としては、各住民の方々をはじめとして、民生委員、児童委員の皆さん、また要支援者、支援者の方々、そのほかとしましては熊本県砂防課、玉名警察署南関交番、有明消防南関分署、町消防団、社会福祉協議会、自主防災組織、行政でありまして、充実した訓練ができたのではないかと考えております。

また、町で主催する総合的な訓練は、2年に一度計画することとしておりますので、平成26年度は実施せず、27年度に第2校区か、第4校区かのいずれかで実施する予定でございます。

次に、合併60周年についてのご質問にお答えします。来る平成27年度は南関町が合併をして節目であります60年を迎えるに当たり、60周年記念の行事を計画しているところでございます。40周年の際には記念式典の後、記念事業として橘家圓蔵さんによる講演会、ばってん荒川ショーを開催し、図書館落成式を行いました。また50周年には記念式典の後、御茶屋跡の落成式を行っております。

今回の60周年の計画につきましては、町内で実行委員会を立ち上げ、10月末に第1回の会議を開催したところであります。今後、期日、式典の内容などにつき

ましては実行委員会で検討を重ね、課長会議等で精査を行った上で具体的に協議を進め、決定していくこととしております。

住民の方々とともに合併60周年をお祝いできるような中身の充実した記念の行事にしていきたいと考えております。

なお、台風時の待機につきましては総務課長が答弁いたします。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 杉村議員の2番の台風時の待機についてというご質問にお答えをいたします。

本年度におきまして、台風接近に伴い、自主避難所4カ所、第1校区は南関町役場、第2校区はふれあい広場、第3校区は交流センター、第4校区は南町民センターを開設したのは2回でございました。自主避難所開設時にはあらかじめ担当職員を決めておりますので、開設時刻までには担当箇所へ待機するよう指示をしております。役場には警戒態勢で総務課長私と、それから防災担当が別に待機をして、必要があれば建設課、経済課、まちづくり推進課、これは二つで一つにしておりますが、それから福祉課にすぐに連絡が取れるような状態にしております。各避難所におきましては、どなたが避難して来られてもいいように避難所の玄関は開放していくものと認識をしております。

まず、第1回目の台風8号が接近しました際の対策では、7月9日の午後4時から10日の午前9時まで避難所を開設しております。待機職員は10日の午前7時で交代して、10日は平日でございましたので、その後通常勤務に入っております。

次に、2回目の台風19号が接近しました際の対策では、10月12日の午後5時から13日月曜日の午後1時10分まで避難所を開設しております。待機職員は長期間になりますので13日の朝5時で交代をして、1時10分まで待機しておりました。その時点では警報は解除になっておりませんでしたけれども、もう風も弱まっておりましたので判断をいたしまして、そこで1時10分に避難所は閉鎖をしたものでございます。12日が休日でしたので、3時には防災の担当者は待機をしておりまして、そしてその後13日祝日でしたので、警報が解除される、これは午後6時15分に解除されましたけれども、それまで担当課長とそれから総務課長ですね、それから防災担当は待機をしていた状態です。

ちなみに8月9日の台風11号の際は、防災担当一人が役場に待機をしまして避難所は開設しておりませんでした。そのときは待機職員は2階の総務課で待機をいたしますことで、防犯上玄関は施錠している場合が多い状態でありました、という

ことでございます。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） 防災意識の徹底についてということで町長のほうからいただきました。町ではですね、自主防災が60団体、先ほども申しましたように100%ということで聞きましたけど、区によってはですね、区が一つじゃなくて各地区で3地区とか4地区とか集まって一つの防災組織がつくられているかと思います。でも区長さんの交代によってですね、区長さんが知らなかったり、防災のあつとやろかと、自主防災のあつとだろかと、まだ引き継ぎ、そういったことしとらんと。これはその間ですね、次の区長さんが知らない間に災害等が発生した場合ですね、どのように対応したらいいのか、その区の方は分からないんですよ。そういったことも町のほうから徹底して区長さんのほうにお願いして、交代されるときにはこういった自主防災がありますからということでお知らせでも、区長さん任せにせず、4月とか多いかと思います。そういった時期にまた区長会があると思います。そういったときに区長さんの交代される地区には何々自主防災がありますよということで区長さんは引継ぎをお願いしてということで、そんな説明をしなくてはならないかと思います。本当ですね、次の区長さんは何も分からず引き継がれるんですけど、そういった引き継ぎもしないとですね、今度組織自体がただ名前だけの組織だったら何もならないですよ、自主防災がですね。防災を生かすためには区民の皆さんが知っておく必要があると思います。地震はいつあるか分からないんですよ。台風なんかは近づいてくるのが分かりますから、災害によっては急に地震等発生しますのでそういったときにどうしたらいいのか区の方は分かりませんよ。そういったところを徹底して町がするべきじゃないかと思っております。

それと先ほど関東地区におきまして250名の参加があつて、防災訓練を行われたということでお聞きしましたが、ほかの地区もやっております。社協と一緒に私の地区も一つの地区でありますけど自主防災をつくっております。これは区の皆さんが参加されて有明消防の南関分署のほうから来られて、AEDの使い方、また災害時における炊き出しですね、そういった訓練を行いました。

この60団体があるのにまだまだ訓練をされてない。これはですね、訓練の積み重ねです。1回したからもういいだろうということじゃなくてですね、まず自主防災はいつも、いつ災害があるか分からないのでそういった訓練の積み重ねをされて、いつでも災害に備えておく必要があると思います。そういった60団体もあるのに町のほうが率先して指導、助言、そういったのを行っていくべきではないかと思えます。また、社協任せにせずですね、南関町ですから、町の住民の方の安全を守る

のは町ですね。自主防災にも任せずに町が率先してこういった広報等、また指導、区長会等ありますのでそういった時期にも率先してこういった訓練を実施してくださいとか、町にはこんな避難所とかありますよと、そういったチラシとか配布して、どうやったらいいのかというのをまず説明するべきじゃないかと。徹底してしないとなかなか進まないんですよ。

あとまた高齢化でなかなか若い者がおりません、昼はですね。昼は町外に仕事に出られていないとかそういった関係もあります。高齢者の方々がほとんどなんですよ、昼いらっしやるのはですね。でもそういったときに歩けないとかいう方をどうするのか、そういったことも頭に置いてないと本当、いざとなった場合に動けません。それは皆さんご存じだと思いますけど、そういったのを自主防災の中にはいろんな班をつくってされてるかと思えますけど、そういった名前の変更、高齢化されてどうしても動けなくなったりとか、つくった当時にはこういった担当をされてるということですけど、もうできないと。そういったのはずっと変わって組織をつくられていると思います。これは町には上がってこないですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 今、杉村議員からたくさんいろんなご指摘をいただいて、つくづく本当に大変なことだと思っているところですけれども、今一番目にお話になりました広報、自主防災組織についての情報といいますのは、南関町広報において今どういう状況であるというようなことを2回ほど掲載をさせていただいて、皆さんにお知らせをしているところでございます。

それから先ほどおっしゃいました区長会におきましても、町長が予想し得ない災害が起こっているということで、予防的避難を心掛け、空振りをおそれない対策をということで皆さんに働きかけをしてお願いをしたところでもございます。準備をしたのに来なかったと考えるよりは準備は万端、来なくてよかったなと思えるようなそういった準備、防災を心掛けたいというところでございます。

3番目におっしゃいました自主防災組織の状況で皆さんにお知らせをということでございましたのでご報告をさせていただきますが、7月22日から25日にかけて、校区ごとに従来のこれは二つの目的がございまして、一つは従来の地域づくり活動補助金を自主防災活動助成金に切り替えたこと。それからもう一つが自主防災組織の組織化に伴う今後の自主防災組織連絡協議会の立ち上げについての説明をしております。これによって自主防災組織ごとに訓練を取り組んでいただいているということでございます。

先ほど杉村議員の区のところでも自主防災組織の訓練があったと伺っておりますが、残念ながら現在は今のところですが15区のところでも実施がされております。

まだ3月まで時間があります。予定の場所も若干出てきておりますので、今後、今年度分として期待をしているところがございますが、何せ初めての試みでございますので、総務課防災の担当にご相談をいただくようお願いをしております。そうしますと訓練の内容についての助言などが県の危機管理防災課または地域振興局の工務課、それから日赤救急法の指導員などを講師として派遣するようご紹介をさせていただいておりますので、これを使ってやっていただいた区もですね、先ほどの炊き出しのハイゼックスも、これは社会福祉協議会が中心になっていたり、それから救急で搬送したりする毛布でタンカをつくったりとかいうふうな日赤の方に手伝っていただいたりとかいうふうなことで、現在15防災組織の中で訓練が行われている状況でございます。

そういったことで先ほど自主防災組織連絡協議会の中で役員が変わるというようなことの場合はどうするのかというご指摘がございましたが、そのときには、この自主防災組織といいますのはあくまでも自主防災の自分たちでする組織であるというふうに考えておりますので、町はもちろん手助けもいたしますし、バックアップもいたしますが、この自主防災組織をまとめるところを協議会というふうに考えておまして、中の役員さんが交代をされたり、それから班の編成が変わったりという場合には役場のほうへと、それからこの協議会のほうへ連絡をしていただけるように流れを今、検討してつくっているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 今言われたようにですね、自主防災の組織表を立ち上げるときに組織表は町のほうに上がってきてるんじゃないですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 実を言いますと、この自主防災組織は随分、平成16年ぐらいのときつくったものもございますし、この二、三年は補助金を活用してということで皆さんに自主防災組織を組織していただくということを依頼をしたところがございますので、最新の部分につきましては組織表は例えば救護班でありますとか、それから食事をつくる給食の班でありますとか、総務の班でありますとかという名簿はいただいておりますが、平成16年等々にあります分についてはまだ更新ができていない状態ではございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） じゃあ最近のは16年以降の分は更新されてきてるんですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 区長さんがですね、おかわりになった場合に、この間実は



もう一つ申し上げないといけないのが、自主防災組織連絡協議会の役員会を10月3日に役場で開催をいたしております。各校区から2名ずつ出てきていただいておりまして、そこで今回、先ほど申し上げた校区ごとの説明会には代表者の方に来ていただいておりますので、その代表者の方々から互選で各校区から2名を選出をさせていただきます。ですからその状態では最新の状態であるかと考えております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） これはですね、毎年更新をしていただくようなですね、そういう徹底してしないと、どうしてもそのままになってくるんですよ。悪い言い方ですけど、もしその方ができなくなった場合にはですね、そのまんまの名前でですね、今度はもう2年目3年目ってきてるんですよ。訓練もなかなかできない状況で来る場合がありますので、それは徹底して町のほうが指導、助言等をしていてもらいたいと思います。

また、防災意識の徹底ということで防災無線、台風時また大雨等にはなくてはならない防災無線ですけど、南関町のほうでは中継局がありますけど、総務課長は中継局に行かれたことはありますか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 申し訳ありません。行ったことはございません。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 場所をご存じでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 申し訳ありません。存じておりません。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 発電機も備えているかと思いますが、その点検、また設置場所はどこにあるか、総務課長はご存じでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 申し訳ございません。把握しておりません。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 停電の場合ですね、町のほうでは役場の裏にあります。中継局にもあります。そういった点検もしなくちゃいけません。大型の発電機で設置しておりますので確認をしてください。これは総務課長になられて期間もまだ短いのでそれは承知しておりますので、これを総務課長のほうは徹底して知っておくべきだと思います。よろしくお願いします。

それと防災倉庫、先ほど申しましたように日が浅いので、確認されていないかと思

いますけど、小原のほうに町の防災倉庫があります。中のほうもですね、何が入っているのか把握しておく必要があるかと思っておりますので、そのへんも把握しておいてください。

それと、前総務課長のほうからですね、チェーンソーを消防団のほうに備える必要があるということで前の一般質問のときに聞いております。新年度で設置する予算ですね、その計画はあるのかお聞きします。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 最近の総務省等々からの通達で消防設備を充足するようにと、今少なくなっているものについても、消防団員の服、靴、そういったところも書いてはございましたけれども、チェーンソー等は非常に有効であるというふうに判断をしているところでございますので、まだ具体的にどうというふうにはしておりませんが、検討して対応したいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） このへんはですね、いつ災害が発生するか分かりません。また、前回の台風時も町道に孟宗竹が覆いかぶって通行できなかつたんですよ。それを報告に私は夕方来たんですけど、ちょっと次の質問にかかりましたけど、台風時に多分、もう暗くなりかけでした私が来たのはですね。後のほうの吹き返しが強かったときがありましたよね。その時点で私は農道道路ですね、松尾の付近、よく竹が覆いかぶるでしょ、そこを通学道路でするのでそこを見たんですよ。そうしたら台風の影響で風が強かったもんですから町道にかかっていたんですよ。これは危ないと思って報告に来たところ、玄関は閉まっている、上には電気が付いてたんですよ。私も一応前には職員でしたので、裏のほうの当直の方のところに行けば上げてもらえるのは知ってるんですけど、一般の方がですね、避難に来られて開いてなかったらどうしようもないですよ。いる以上はですね、避難所ですので開けていつでも避難される状況にしておかなければ、総務課のほうには電気が付いてる、いるのは分かる、車はある、そういった状況でですね、大変困ると思うんですよ。

そういったことがないようにですね、徹底してもらいたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） ご指摘は最もというふうに認識をしておるところでございます。1階にドアがございまして、防災担当者は待機の際に2階におります。熊本県からの通知等々につきましては、ファックス、その他は全部機器が2階にございますので、職員が2階から1階へ降りておけば当然来訪者についてすぐに対応ができますし、どういった目的でいらっしゃったのかも確認ができるかと思われま

ただ、設備等が2階にある関係上、なかなか2階の席からは離れないことが多くございますので、下を無防備に一人しか2階におりません、夜中だとですね。特に警報状態ではあるけれども待機の場合は私も一緒にはいるわけですが、若干注意報関係のときなんかは防災担当者一人の場合がございます。そういった場合に玄関のドアを開けておりますと防犯上非常にいろんなものも庁舎内に置いておりますし、無防備にずっと開けておくということに関しては若干の懸念があるところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） それ防犯上っておかしいんじゃないんですか。警報がかかっている以上は役場は避難所として開設してたんじゃないですか、その当時は。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 今申し上げましたのは、警報状態でまだ避難所を開設していない状態のお話でございまして、避難所の開設をいたしましたときは必ず、もちろん開けて皆さんがおいでいただくようにはしております。そしてこれからもする予定でございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 町の防災会議の中で町の防災計画がありますよね。警報時の待機者は何人になってますか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 警報のときには防災担当と総務課長がまず基本としております。それから総務課長の判断で2名体制、3名体制という形でとるようになっております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） それは厚いのがありますよね、防災計画の中に。その中にありますか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 防災の注意体制では総務課と建設課2名以内というふうになっております。ただ、警戒態勢に入りましてからは総務課長の指示に基づきとやうことを明記してございまして、そして警戒態勢の配置基準というものをつくっております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） これ、警報が出た場合ですね、台風でも、実際二人だったんでしょ、担当者と総務課長とその当時は、待機してたのは。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 今おっしゃっていらっしゃる日時がはっきりいたしませんので、その際が台風が接近をしていたときであれば防災担当が一人で待機していた場合もございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 私が言ってるのはですね、19号、10月12日から13日、こちらのほうが吹き返しが強かったですよね。その時点で二人待機されてると思うんですけど、この時点で台風の影響はかなりあったと思います。そういった時点で二人で上にいて、もっと人数を多くして待機してないと、じゃあ災害があるのを待ってるんですか。予防もできるんじゃないですか。だから下のほうにはいなくて玄関も開いてない状況になるんですよ。また外に出てですね、どういった風が吹いてるか、そういったのも、ただじっとして総務課に座ってるんじゃないくてちゃんと外の状況も把握してないと分からないと思いますよ、どうですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 多分議員がおっしゃってるのは、10月13日のことだと思います。13日、実は避難所は、先ほど申し上げましたが13時10分に影響がないと判断をいたしまして、このときに避難所は閉鎖をしております。ただ、警報が解除するまで6時15分に解除されましたが、その時間まで私と防災担当は二人おりました。ですからその後で下を閉めた状態になっていたものと思われま

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 台風はですね、風と今回もですね、南関町におきましては被害もなくよかったですけど、本当に接近したら二人の状況じゃ絶対無理なんですよ。まずですね、県からのファックスが入ってきますよね、電話等もかかってきます。これはですね、被害が発生する状況になってくればですね、一番に電話がかかってくるのは報道機関なんです。その電話対応に追われるんですよ。県からの報告、ファックス等を一人で受けてたら電話が鳴りっぱなしなんですよ。被害の報告なのか、報道機関からの電話なのか、これ分からないんですよ。本当鳴りっぱなしです、電話はですね、いざとなったらですね。そういった状況で総務課だけの二人の体制でいたんではですね、何もできませんよ。

それから被害が発生してから職員を呼び出すとか、そういったことをしては手遅れになります。予防できることは予防していかないといつ人的被害が出るかも分かりませんので、そのへんは頭に置いてですね、判断していつてもらいたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） この台風19号が接近したときには非常に大型の台風

であるという前評判で私どもも心配をいたしました。しかも、休みの日になりましたのでこのときは各課の課長を集合をかねまして、午前9時だったと思いますが、そこで検討をいたしました。そして夕方までに、明るいうちにもし避難が必要であれば避難所開設が必要であろうという検討会も行ったところです。そしてその結果、5時から避難所開設を行ったところでしたが、幸いにも大きな台風にはなりませんので、午前9時に会議をいたしまして別れる際にはいつ電話があるかも分からないからということで、各課の課長には職員に連絡がつくようにというようなことも指示をしておりました。

以上です

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 常にですね、警報等があれば待機また登庁されるようにですね、今言われましたように連絡体制を十分に行ってもらいたいと思います。

また、大雨等発生する場合にはテレビ等、報道関係で分かりますので、そういったのも情報等の確認もされて、今ですね、集中的に発生するでしょ。ゲリラ豪雨とかですね、だから熊本県内でも範囲が広いですよ。でも南関で降ってるけど和水町のほうでは降らないとか、そういった集中的に降る場合があります。

夏だったですかね、ちょっと時期が私のほうも確認できませんけど、大雨が降ったときがありますよね。これも夕方だったかな、大雨が降ったんですよ。そのときに役場に情報を聞こうかと思ってちょっと私も川の状況を見て判断して、まだその時点では警報かかってませんでした。でも、関川も結構増えてたもんですから、そのとき車のワイパーもはききれないぐらいに降って、町なかは川の状況みたいだったんですよ。これはいけないと思って前総務課長のほうに連絡しました。そうしたらまだ警報がかかってないからと言われてですね。警報がかかってなくても状況が状況だからもうそんなのは関係なく役場に出てきなさいということで言ったことがあります。そしたらすぐ伺いますということで役場のほうに出て来られたと思います。でも、そういった判断もですね、警報がかからなくてもテレビ等速報で出ますけど、そういったのは関係なく自分で判断することなんです。警報が出なくてああ、よかったということじゃなくてですね、雨の状況、南関町の状況、どれぐらい降ってるかということは分かりますよ、外を見ればですね。そういった状況で置いて判断して、率先して出てきてほしいと思います。

○議長（酒見 喬君） 一言申し上げておきますが、この緊急事態というのは非常に町民の財産、生命を守ること、これはいつも言われることでございまして、それに対する緊張感、特に執行部の方々は緊張感をもってそれに対応していただきたい。そしていろんなそれに対する小道具等の設備等のどこにあるかも把握された上でで

すね、緊張感をもってしていただきたいと思いますので、そのへんのところよろしくお願いを申し上げます。

これに対する答弁ございませんか。

よろしいでしょうか、杉村議員。2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 今、議長のほうから言われたようによろしくお願います。

いつ災害が発生してもいいようにですね、十分な備えと準備をしていてもらいたいと思いますのでよろしくお願いとします。

続きまして、町政60周年が来年に迫ってきております。先ほど町長のほうから答弁ありましたように40回、50回と来たわけなんですけど、また60周年記念行事として考えられているかと思います。

前はダブっての行事がされていたかと思いますが、今度の60周年に対しましてはどういった方向性ですね。どこまでされるのか、以前と変わらないような状況でされるのか、ちょっと変わった考えを持っておられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 具体的な内容につきましては、今後職員、そして課長会等で検討したいと思っておりますけれども、これまで基本的に実施してまいりました、これまで町にご貢献いただいた方の表彰をやるとか、そういったものはもちろん省くことはできませんので、従来どおりやらさせていただきたいと思っておりますけれども、私はお金をですね、どこまでかけるかっていうこともあまりですね、特別な費用をかける必要もないと思っております。やっぱりですね、今まではそういった芸能人に近いような方もお呼びしておりましたけれども、そういったことだけではなく、私はこれから60年経ってそれから先をどう考えるかっていうことですね、一つちょっと頭の中で思い描いておりますのは小学生、中学生、高校生あるいは大人の年代の方までですね、いろんな方の意見を出せるようなシンポジウムとかですね、そういったものも開催して、これからの町をどうするかっていうことをですね、今までを振り返ることも大事ですけども、先を考えるような合併60周年ができればなと思っております。ただし、そのためにはこれまでの60年があつてこそそれができるものであってですね、これまでの歴史を振り返るためのいろんな仕掛けはしていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 私もですね、今町長が言われたように子どもさんから高齢者の方の南関町がこれからどういった方向で進むべきか、未来の南関町のあり方、そういったシンポジウムを開ければと、今町長が言われたようにですね、そういっ

た考えが私はいいと思います。

これを先ほど言われましたようにですね、お金をかけるよりもそういった討論が必要じゃないかと思います。討論には別にそんなにお金はかかりませんから、また一流芸能人を呼ぶとか、そういったのは控えていってですね、本当の南関町のこれからを考える、未来の南関町を考える。本当ですね、高齢化してきており、また消滅するという話がありますよね。そういった方向に向かわないような南関町が独自のあり方を他町にも示していきたいと思うようなですね、そういったシンポジウムを開いてもらったらいかがかと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私の思いと杉村議員の思いの同じような思いですけど、ぜひですね、町民の多くの方の意見が集約できて、未来につながるようなそういったものを開催できればと思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） ぜひですね、協議会の実行委員会ですか、ちょっと名前分かりませんが、その中ででもですね、話をされて南関町の方角を探るような60周年記念に、今までとちょっと違った記念の姿勢を見せてほしいなと思いますのでそのへんよろしくお願いします。

私の質問はですね、これで終わりますけど、まとめとしましては防災意識の徹底ということで職員がですね、防災意識を十分に持って、住民の方の安全を常に心掛けていてもらいたいと思います。また、緊急時におきましても初動体制が一番大事ですので即行動されるように、スピードアップした体制でいつも肝に銘じていてもらいたいと思います。

また、先ほど申しましたように60周年記念に対しましては、私の思いは町長も先ほど言われましたようにあまりかわりはないかと思います。あまり金をかけない、あとは若者と高齢者の方々が一緒にシンポジウム、パネリストを呼んでされる、そういった行事がいいんじゃないかと思っておりますので、そのへんは十分検討していただきたいと思います。

以上で私のほうからの質問を終わります。

○議長（酒見 喬君） 以上で、2番議員の質問は終了しました。

続いて6番議員の質問を許します。6番議員。

○6番議員（打越潤一君） おはようございます。6番議員の打越です。今年最後の質問者になりました。よろしくお願いします。

今回の質問は、3泊4日の秋田県の男鹿市大潟村、仙北市の個人的視察旅行で感じたことを背景に、我が南関町ではどんなおもてなしをしたらよいかを考え、今回

の質問に至りました。もしお客様を案内するとしたら、目的にもよりますが、例として次の項目を取り上げお尋ねします。

1番目として、視察研修、観光客等をもてなす側の課題と対策について。①としまして、環境教育コース、②歴史探訪コース、③体験学習コース、④隣接市町との連携の取り組み状況をお尋ねします。

2番目としまして、10月28日から11月7日まで行われた地域座談会、50歳未満、50歳以上に分けての佐藤町政の初めての試みの成果、また7月14日開催された中学校3年生との意見交換会の成果はどうであったか、これを踏まえて次の3点について課題と対策についてお尋ねします。①町の将来像をどう描くか、②町に定住するための方策は、③としまして人材育成の方法等を尋ねます。

以下の質問につきましては自席のほうでお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（酒見 喬君） 6番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 6番、打越議員のご質問についてお答えいたします。

観光につきましては、町総合振興計画にもありますように、振興すべき事業として位置付けておるところでございます。主要施策として広域観光ネットワークの推進、観光情報サービスの充実、観光資源、観光メニューの開発を進めており、それに基づいて施策の展開を図ってきたところでございます。

まず、広域観光につきましては、大牟田市、荒尾市、長洲町と連携した荒玉大牟田県境連携事業、有明海を挟んだ島原半島との連携を図る有明島原地域観光連携事業、大牟田市を中心とし、柳川市、みやま市、荒尾市、長洲町と構成する有明圏域定住自立圏共生ビジョン、観光ワーキング会議でも連携が始まっております。

観光情報のサービスの充実としましては、観光パンフレットの作成及び連携している市町への施設の相互配置、あるいはテレビ、ラジオの媒体を活用した広報周知も行っております。また、町ホームページにおきましては、トッパ丸の部屋を設け、広報なんかんにおいてはなんもかんもトッパ丸のページを始めております。観光資源、観光メニューの開発につきましては、先ほど申し上げました県境連携事業における教育旅行メニューや体験型メニューとして小代焼体験などのコースを開発しております。

議員お尋ねの①の環境教育コースにつきましては、現在建設中の最終処分場が県北の環境教育拠点と位置付けられていることから、今後は児童生徒の見学も含めた研修等が増えると予想されておりますし、地域振興のためにも有効活用することが必要であると思っております。

また、②の歴史探訪コースでは、これも教育旅行のメニューでございますが、現在、国指定史跡の豊前街道南関御茶屋跡を生かした抹茶体験、そうめんスイーツコ



ースと大津山神社周辺を生かした難関突破祈願コースを設けております。

③の体験学習コースにつきましては、先ほど申しあげました小代焼体験のほかに南関あげ巻き体験が開発されております。課題としましては、受け入れ側の体制の整備が重要でございますので、県境連携ではあらかじめ受けて側の研修を開催するなど、準備を行ってきたところでございます。

次に、地域懇談会、中学生との意見交換会の課題と対策についてのご質問にお答えしますが、①町の将来像をどう描くのかについてですが、それぞれの意見交換会や座談会の場で町の将来はこうあってほしいというようなご意見やご要望もたくさん出していただいておりますので、これまでもお答えしましたとおり、すぐに対応できるもの、あるいは振興計画へ掲載等が必要なものなどと区分しながら町民の皆さまや中学生の皆さんの期待にこたえられるような将来像を描くことができればと思います。

②の町に定住するための方策につきましては、私は産み育てやすい環境の整備、住む場所と働く場所の確保、高齢者や障害のある方も安心して暮らせる環境の整備をまちづくりの三本の柱としておりますので、住んでよかったプロジェクト推進事業をはじめとする総合的なまちづくりに取り組むことが定住につながるものではないかと考えております。

三つ目の人材育成の方法等につきましては、町部局、教育部局それぞれに取り組んでおりますが、今回は南関町の学校応援団事業が文部科学大臣表彰を受賞しております。地域の子どもたちは地域の中で、地域の力で育てようという町全体の取り組みが認められたものであると思います。今回の受賞を励みにして、青少年の健全育成をはじめとし、基幹産業でもある農業や商工業の活性化、健康づくり、総合的なまちづくりまでの人材育成ができるよう町議会、そしてすべての町民の皆さまの知恵を出しあって行く必要があると思います。これからの地方創生の中でもそのようなチャンスが必ず生まれてくるものであると考えております。

なお、詳細につきましては教育長及び担当課長が答弁いたします。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 答弁の途中であらうと思われませんが、ここで10分間休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番議員の質問に対する答弁の途中だったと思われますので、答弁を続行してください。

教育長。

○教育長（大里耕守君） 6番打越議員の質問の具体的なお尋ねに対してお答えさせていただきます。

視察研修、観光客等をもてなす側の課題と対策で、概要については先ほど町長から述べていただいております。その中で教育関係にかかわる内容としては①から③までかなというふうに思うわけですが、特に①番、②番あたりを重点にお話をさせていただければと思います。

①番の環境教育コースですが、南関町に設置されました熊本県の最終処分場施設ですね、これを熊本県は南の水俣、北の南関ということで重要な環境教育施設としても役立てていきたいという声を聞いておって、大変喜ばしいことだというふうに受け止めています。水俣のほうは公害問題を中心とした公害学習の拠点というふうになっているわけですが、最終処分場というのはものの資源をどのように処分し、そしてもう処分できない最終的なものということでの資源に対する学習の内容をしっかりと考えてもらって、資源を有効に活用するというそういう学習拠点になるかと思います。そのためには資源理解というのが大事なわけですが、小学校から中・高校生、あるいは一般を対象とした学習の拠点ということで、先だって議員さん方と視察したときにも県のほうの考えも専務からお聞きしましたが、加えて私のほうからですね、そのようなことで県も考えていただきたいというふうに申し上げたところでした。

環境学習のメニューにつきましては、当然熊本県の施設ですので県が考えていただくことになるわけですが、環境整備事業団が考えるじゃなくて、いわゆる環境生活部の企画のもとに専門家を入れていただいでですね、研修所っていうのは開設されるようお願いしていかなければならないかと思います。

具体的にどのようなものを研修の中身として展示いただくかというのが非常に重要になっていくかと思いますが、私の私的な考えも入れての答えになるかと思いますが、まずはですね、やっぱり本町の県下8地域の中から南関を選定されたその中で住民の皆さんの苦悩ですね。それに答えた県の努力の歩み、建設にいたるまでの紹介がまずは必要かと思います。それからその住民の苦悩を超えるために県も知事が最終的に決断をされた、それも住民の未来永劫への願いを込めて決断されたというクローズド無放流型の設備になったということでの施設の説明を含むパネル等の紹介ですね、そして現地視察。加えて先ほど言いましたように環境学習は

資源ということ 키워ドにやっていかなければならぬと思ひます。そういう意味で資源の行方、あるいは限りある資源の有効活用、そして資源の処分の道筋、あるいは公害を出さないための手立て、そういったことが参観者にしっかりと根付くような研修、教材の準備だとか、あるいはDVD等の撮影だとかを学習資料として用意をいただくことによつて環境教育の立派な研修所になるんじゃないかというふうにおもひます。

併せて県民発電所も開設されるわけですので、自然エネルギーの活用と人々の暮らしについてもですね、勉強できるようなそういうところで県の北の環境教育の拠点となればというふうにお願ひしているところですね。そういう環境教育コースにぜひつくつていただきたいという私的な意見も含めまして打越議員の①番目の回答とさせていただきます。

それから歴史探訪コースですけど、先ほど町長のほうからもありましたけれども、南関町は交通の要所となつて、豊前街道っていうのが大きな拠点になるかと思ひます。そういう意味で豊前街道の歴史とそれから街道沿いの史跡ですね。このたび再任用も退職しました学芸員が、昨年退職にあつて豊前街道沿いの南関町にあるベスト10史跡を取り上げて紹介してくれてますけれども、それらはぜひ町観光地図にスポットとして今後掲示をしながら町内外のそれこそ観光客も含めた観光資料になっていけばというふうにおもひます。それがまず1点。

それからその中の中軸である南関御茶屋跡ですね。これについては本当ボランティアの団体である南関御茶屋跡宿場町伝楽人の皆さんの努力、これまた10周年を結成して迎えられるけれども、つい先だつて熊日のほうから緑のリボン賞の第1号ということで表彰対象に選ばれておりますが、この皆さんの努力によつて南関町を大きくアピールいただくということで、しかも最近ではホテルのほうも観光ルートに入れてもらつてますので、観光バスを誘致しながら御茶屋跡をコースとして大いに役立てていかなければならぬと思ひます。

併せて今、子どもたちに子ども伝楽人講習会なんかも夏休みに開かれてますけれども、その子どもたちもこういうおもてなしの心を見につけてですね、そして子どもからも南関町をアピールできるような力を育成していきたいというふうにも考えております。そのために教育委員会としては、来年度から土曜寺子屋塾を立ち上げようとしております。その一つに御茶屋跡伝楽人さんのご指導も願ひおうかというふうにおもひしているところですね。

あるいは先ほど町長にありました南関大津山を中心とした十社巡りですね。もう一つ私の案で今考えておりますけれども、実は白秋生家が現在の住人である石井様のほうが狭い道に観光客が押し寄せては困るということで非常に懸念されておりました。

て、しかし、白秋という偉人を伝えるためにもぜひ町内にもっと歌碑をつくってくれませんかという願いを、これは町長がまちづくり課長時代でしたけど、そういう願いをされておりましたので、今ですね、歌碑巡りコースとしての設定を考えていきたいというふうに思っています。現在ちょっと見積もり中ですけども、今四つの歌碑がありますね、一小校歌を含めて。素麺歌碑、それから大津山うから歌碑、それから生家の中の白蓮の歌碑です。そのほかに童謡であるこの道歌碑、それからゆりかごのうたはご存じですね、子守歌に使われますが、あれは白秋のうたなんですよね。これをぜひこどもの丘保育園にというふうに考えています。ゆりかごのうた、子育て支援センターがあります。もう一つは元祖製麺所がありますが、「玉名乙女がこきのぼす」という素麺歌碑をもう1首ありますので別の素麺歌碑ですが、これをいわゆる元祖の通りにできないかなという、そういったものを含めて歌碑巡りコースということで観光コースに、歴史探訪コースの一つに加えられたらと、これまた試案段階ではありますけれども実現したいものだというふうに思います。

そして陶芸の里巡り体験で陶芸の体験ですね。こういったことが歴史探訪コースになるのではないかとというふうに思います。体験等も含めまして、体験学習には経済課が取り組まれていますいわゆる農業体験ですね、これも大きな体験学習の一つの観光の目玉ではないかとというふうに思っております。

それから2番目の地域座談会・中学生との懇談会の課題と対策の中で、人材育成の方法等を尋ねるということで私への質問がなされています。

人材育成は当然、人づくりということですので、実は南関町の教育の基本方針にも大きなスローガンとして、まちづくりは人づくりからというテーマを掲げて長い間取り組ませていただいているところです。学校教育の基盤となりますのは知・徳・体、知育、徳育、体育という一人前の人格を育成していく上での三本柱となるものですけども、それらをカリキュラムに沿ってですね、学校教育は展開しているところです。

そんな中で文科省が近年ですね、キャリア教育の重要性を提唱してきています。ご承知のとおり、最近若者のニートあるいはフリーターといったことで、非常に職業意識が疎くなってきたというか、働かずに親のすねをかじって家庭に引きこもるという、国民の三大義務が忘れられてはいないかということですね。教育を受けさせる義務からスタートして、働かなければならない勤労の義務、そして税金を納める納税の義務ということです。その国民の義務の2番目の勤労の義務ですね、この点を非常に重視する一つの政策が文科省の中でのキャリア教育ではないかというふうに思います。

そのキャリア教育についてはですね、今、実は小学校から中学校まで含めて、小学校のキャリア教育、中学校のキャリア教育というその教育の全体計画というのが各学校教育計画に位置付けなければならなくなりました。そのキャリア教育の全体計画の南関中学校版を見ますと、学年に応じてですね、目標が掲げられています。

1年生の段階では中学生としての自覚を持って学習活動に意欲的に取り組み、自分の将来への関心を高め、労働や職業に関心を持つ段階。2年生になりますと、自分の長所、短所、性格、特徴を知り、正しい職業観に基づいて職業や高校などを選択できる能力態度を養う。3年生になりますと今度は自己を総合的に理解し、将来の生き方を考える力を身に付け、自らの進路決定に役立てる力、責任と意思で進路を切り開く力を付けさせるというようなことで、中学校になりますといよいよ自分の進路に向かった人生設計の基本をキャリア教育においてはぐくむようになっております。そういうことで進路指導、あるいは職場体験、インターンシップを行って自己実現の足がかりとする教育を実践しているところです。

役場の各課も非常に快く受け入れていただいて、あるいは紹介をしていただいて、町内の事業所に対して生徒たちがインターンシップのための手立てをとっていただいていますことに非常に感謝しているところです。そんな中で職業に格差はないという、どの職業も大事であるということを持ちながら、そんな中で自分の意思決定ができる力を持たせることが学校教育での人材育成の基礎づくりかなというふうに思っています。中学3年生、懇談会の中でそれぞれ町を展望しながら、南関町を好きになってそして飛び立っていくことによって将来またふるさとを大事にする心を見につけさせたいものだというふうに考えます。

以上お答えしまして、あとの質問は自席から答えさせていただきます。だいぶ時間がもうけましたけども。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 一応60分の予定でございましたけど、ちょっと時間が私も原稿が余りますので90分を予定にいきたいと思います。お許してください。

まず環境教育コースといいますか、お客さんがですね、日帰りで来られると研修あたりで来られると、あるいは1泊で来られると、あるいは2日で来られると、3泊で来られるとそれぞれ一概には言えませんが、3泊となると九州縦断といいますか、恐らく熊本県外までやっぱりポイントポイントの大きいポイントをされると思います。だからその1日コースでちょっと考えた場合、南関町を環境教育コース、そういうのを考えた場合ですね、今日まちづくり推進課長のほうから南関町の分をいただきました。そういう場合に町に研修に来られた方の、行政視察研修で他市町から訪問されてですね、実際に南関町を日帰りあるいは1泊コースで研修をされて、

どこを案内されたかという、まずそこをお伺いしたいと思います。

意味が分からんでしょ。日帰りコースでも1泊コースでも南関町にいろいろな課を研修で来られて、ただ研修で帰って、はい、お疲れ様でしたっていうてすぐ南関町から帰すかっていう、だけんもし帰さないならどういところを案内したとか、だからやっぱりせつかく南関町に来られたならばどういところを案内しましたかと、日帰りコースでよかです。お願いします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 私が今年の10月からまちづくり推進課にまいりまして、その後、行政視察が数件行われております。その中でやっぱり役場で視察研修が多いものですから、その後御茶屋のほうをご案内、そして抹茶体験等をしていただき、借景でございますが大津山のほうを望んでいただくというふうなことで結構満足をしていただいたことが数回ありました。その後ですね、昼食等を召し上がっていない団体の皆さん方には近いところに入れるところをご紹介いたしております。いきいき村等も御紹介したことがございました。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） いろいろ日帰りで来られる場合もですね、行政に来られる場合、あるいは各団体といいますか、農協あたりも来られるし、各商店、いきいき村とかあるいはホテルあたりの分も来られると思いますが、環境教育の視点は処分場が来年の9月末で竣工しますので、それが出来上がりましたらばですね、恐らく熊本県の自治体が関与する施設としては一番目のところでございますので、処分場にも実際ご案内する施設も建てられると思いますので、こちらの役場のほうから行かれる、あるいは地元でも私たちが処分場を建設する前に高知とかあるいは宮崎とか視察しました。そういう逆の立場で地元の会長さんとかそこあたりのいきさつはどうであったかというようなことで講師役っていいですか、そういうことで呼び出されると思います。そういうことで残されたのが約9カ月ですたいね。そういうことで処分場あたりの分と私が自分なりに考えておるのが米田に昨日棟上がありましたけど、公民館、地域振興策で建ててもらっております。それとか内田川には梅、それは春ですけど梅の植栽も植えておりますし、彼岸花、秋ですかね。そうすると基盤整備等もできております。そうすると米田には企業あたりもあります。そういうことがそろっておると思います。そういうコースを行政として入れやるかどうか、そこあたりをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 処分場ができたときに環境学習とともに一緒になってセットとして南関町の観光をどうするかということ発言されとつとでしょ。

○6番議員（打越潤一君） はい。

○議長（酒見 喬君） そういうことでお願いします。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 先ほどのご質問にちょっと戻らせていただければ、視察研修等につきましては何らかの目的を持っておいでになるということから、それ以外に時間が余ったときとかにはお連れするということがございましたということをごちゃとここでまずもって修正をさせていただきます。

その後、当然ですけれどもやはり旅行される方、観光に来られる方、何らかの目的を持たれておいでになります。環境学習ということで処分場ができた後、近くの地域の宝、景観にしろ、歴史的なものにしろですね、見ていただくっていうことは観光資源の発掘ということについてはこれから先は進めていかなくちゃならないというふうには思っております。今現在県南のほうでフットパスとかオルレとかいうふうな地域の景観を眺めて歩くというふうな活動を推進されている自治体がございますが、その中にはやっぱり地元の住民の方たちのご協力、景観を整備するとか飲食の提供とかっていうことも、やはりそのへんも醸成していく必要があるということになってくるかと思えます。いずれにしましても環境学習につきまして、今後どういうふうにするかは検討していくべきところではないかというふうに思っています。そのためにはまた人材の発掘等も必要になってくるというふうに思っております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 今、打越議員のほうからのご質問の中に地元の役員さんとか、今までの経緯を存じ上げられている方あたりの視察時の対応ということでございますけれども、そういった形で地元の方々にご協力していただければそれに超したことはございません。ただ、まだ今の段階では、建設にかかります前に地元からの要望あるいは県の答えの中で環境教育の拠点ということはお伺いし、実際に今建設されている中でそういったことを含めて施設の建設をされております。今後につきましては事業団あるいは県あたりと話をしながら、できますならば地元も含めた中でそういったご協力のお願いはしていくべきことだと思っております。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） せっかく南関町に視察に来られたならば、そこで南関の部分をPRしなきゃいけない、そこが情報発信と思うとですよ。だから南関に来られてすぐ帰っていただくと、それが一番結構ですけどそれじゃあ南関町を生かす道はないとですよ。南関町をいかに来られた人にPRしていくためには、南関町にいかに時間をとどまっておくっていうか、そこらあたりが大事だと思います。

日帰りコースの場合、その方たちがロコミで広げていって南関町は日帰りコース

はこういうところがありますよと。そうするとまた南関町でそれぞれ販売所あたりもありますので、そこあたりに南関のPR分をおいでいただければ南関も少しでも潤うとやなかろうかと思います。だから米田にも例として挙げました。そういう部分がありますので恐らく南関は大津山とか御茶屋跡とか、それぞれの賢木は賢木の、大原は大原の分が多分1日巡りのコースとしてはあるじゃなかろうかと思います。そういう分はですね、恐らく職員さんでも取り上げて自分の地域にはこういうところがあるんじゃないかというようなところを出していただくと重なっているところは多分多かろうかと思ひます。まず、そういうところを検討されているかどうかお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 観光資源につきましてはやはり、キーワードとしましてはいいものねだりではいけないと。あるもの探し、それから磨き上げということがよく言われております。地元では気づかないものにつきましても、よその人から見れば大変な宝物というものも結構あるってということをお聞きしております。

例を挙げますと、今度、逢いd e 愛事業で4回目のイベントを2月7日に計画をいたしておりますが、その中で南関町のいいとこめぐりというふうなところで、南関を紹介するそのような箇所をですね、回るってということを企画をいたしております。例を挙げますと、その中で、まあここで申し上げていいと思いますが、東豊永の北坂あたりにあります徳別当さんという古い石碑みたいなのがございますが、そこを目をつぶって歩いて行って、その穴に指が入れば願い事がかなうというふうなものもございまして、そういうところを逢いd e 愛事業の南関町めぐりの中に組み込みたいと今、調整をいたしているところです。

そのように地元しか知らない、ただほかの人から見たらやっぱり素晴らしいものだというところは探し出し、それを見て回っていただけるような、やっぱり地元の方の協力等も必要ですが、磨き上げが必要と、そのような取り組みは行っていかなくちゃならないと思ひます。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 各校区いろいろあると思ひますので、地元の協力を得ながら町の特産品といいますか、1番から3番までごちゃ混ぜになっておりますが、そういうのを出していただいてせつかく南関町に来られた方に紹介するにはこつていうような分をまず行政としてそろえとつてほしいと思ひます。これもまちづくり推進課長、前向きな答弁をお願いします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） さまざまな観光地つていいですか、南関町にご



ざいます見るべきところにつきましては、さっきお配りしましたようなこのような南関町独自のパンフレットがございます。これはやっぱりメジャーなところが多いと思います。ほかにもこれは荒玉で作っております、これ出来上がったばかりです。「湯あがり美肌作戦」という温泉地等がついたようなパンフレットがございます。ちょっと字が小そうございます。それからこれがもう以前作っております「大人の三歩道」、これにつきましては荒尾、玉名、大牟田の大人の視線で見ておもしろいのではないですかという提案のパンフレットです。またほかに、「あら、たまにはドライブで！」ということでこれも荒玉ですけれども、地図がございまして見るべきところを網羅するような形で作成をいたしております。このようなものを観光施設や直売所等に配置をいたしまして、相互配置もいたしまして観光地の共有、それから南関町のちょっと強みと申しますのは、大型の宿泊施設がございます。そちらのほうにやはり泊まりいただけるってということが一つの強みと。玉名あたりには温泉、宿泊ホテルはございますが、やはりこれだけ大きな施設は修学旅行とかの誘致には大きく貢献しているものというふうに思っております。

いずれにしても、今、打越議員がおっしゃったように、観光資源というのは発掘して、発掘が終わるということにはならないと思います。やはりいろいろなメニューを考えながらこれからも発掘、磨き上げを進めていかななくてはならないと思っております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 地元の分を発掘する、そのようなあたりは考えはないですか。各校区あたりの、恐らくだいぶですね、ここに上がってない分が多分あるんじゃないかならうかと思えます。今おっしゃった分はですね、1泊コース、あるいは2泊コースの市町村境、あるいは県境をまたいで分だと思えますので、南関町独自の分を検討するお考えはありませんか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 説明がちょっと言葉足らずだったかと思えます。

このパンフレットに載っているものだけが観光地というわけではございませんで、先ほど申しましたように地元の人には知ってるけど、ほかの人は知らないというようなところ。ただ、ほかの人から見ればそれは宝物ですよっていう指摘があるところは多分にあるというふうに思っております。そういうところはですね、やはり地元からお聞きする、合意を得た上でないとそういうふうな観光地として紹介はできないと思えますけれども、そのようなことができるならば御紹介していくことはやっていかなくちやならないと思えます。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） それぞれグループ旅行っていいですか、小中学生、高校生あたりはセキアに泊まって、それぞれ観光地あるいは環境学習コースといいですか、そういうあたりを回っていかれると思います。それぞれグループとかあるいは保育園とか幼稚園とか小中高校生あたりで南関に来られると思います。そうするとまた南関町出身の人と結婚されて奥さんが町外の方とか、そこあたりを呼んでこられるとか、恐らく兄弟姉妹そこあたりの分が広がってくると思います。南関に1泊2日で来られて我が家に泊まられたり、あるいは近くの温泉に泊まられたり、あるいはセキアに泊まられたり、それぞれ思い思いで南関町を訪れられると思います。今、外国からもセキアに泊まって台湾、韓国、中国、円安ですのでそういう部分あたりも広く考えればあると思います。そういうのは大きい分で、大きな観光地をセットして恐らくされていると思います。

だからそれぞれ先ほど言いましたグループによってそれぞれ環境教育、歴史コース、あるいは体験コースとそれぞれ目的が違うと思います。それぞれの目的によって三つのコースがあって、それを大きくすればこの4番目の隣接市町との連携、取り組み、そのような形になっていくと思います。それで体験学習といいますと、今まで経済課あたりでされている田植え、稲刈りと、それはそれぞれの経済課が打ち出してそれに応募された方が来られると思います。そういうそれぞれの目的が違いますけども、やっぱり南関町に来られて南関町の印象を持って帰られて、また次に来たいと、そういう思いを持っていただかないと南関町を育てるっていいですか、生き残るっていいですか、2025年度ますます減っておりますが、やっぱり生き残るためにはこういうコースあたりもですね、南関町のあるものと生かすと、そこあたりを探して出してもろうて南関町にはこういうものがありますって、そういうものを持つっていただきたいと思います。そこは推進課長、しますって言うてもらえばもう私も安心するんですけど、なかなか次さん行かれませんで。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 先ほどからご期待にこたえるような答えをしているつもりでございましたが、先ほど言いましたようにあるもの探し、それから磨き上げというのはしなくちゃならないというふうに申し上げたというふうに思っております。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） 何しろ南関町を生かすのはまちづくり推進課長をはじめ、それぞれの課長でございますので、それぞれ地元の協力を得ながらですね、南関町の特産品といいですか、そういうものを出して南関町に来ていただくと、そういう

のをしていただきたいと思います。

あとはまた先さんいきます。

あと、歴史探訪コースとしまして小学生あたりは耐性訓練あたりで南関町を通過して、南関の県境から御茶屋跡あるいは正勝寺の大本営跡とか、細永の追分とかですね、豊前街道を通過していく、これは私が答えを言いよるごたるばってんが、そういう腹切坂とかありますですよ。そういうふうな小学生が歴史めぐりを毎年希望者をもとに行われておりますが、この参加者あたりは大分増えておりますか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 町内の事業じゃなくてですね、これは自然を愛する会という登山家の阿南さんという方ですけども、が企画をして熊本の大学生あたりがリーダーとなって行っている事業でありまして、町内の子どもも、もちろん毎年数人は参加しているわけですけど、数が増えているという傾向はありません。毎年40人から50人程度での参加であります。何しろ3泊4日の工程ですので、それだけのほまりとゆとりがなければ参加ができない体制であります。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 歴史探訪コースと、南関町も野口大三郎先生を筆頭にこういう南関町のいいところを多分多く持っておられると思いますので、南関町も私が知ってる範囲でもここに列挙しておりますが、そういうともあると思いますのでそれぞれ町内にもこの歴史といいますか、隣の和水町に匹敵するようなあの大きいものはないと思いますが、それぞれ各校区の分もこれらを含めてですね、調べとってほしいと思います。

それと体験学習あたりは町長もおっしゃいました小代焼あたりの土ひねりといいますか、子どもたちあるいは南関高校生が陶器と梅まつりあたりで実施体験をされております。各学校でも先ほども申しました田植えの総合もされております。学校は学校でそれぞれの校区でされていると思いますが、大人も含めて田植えあたりは田舎体験事業ですかね、あれで来られておりますし、芋ほりあたりもされているような状態で、大分そういう体験学習、コースといいますか、長山の林田さんあたりは消毒を使わない無農薬でそれぞれ独自にされております。いずれにしてもこういう体験コース、それぞれ小さい分の、人数的には小さいと思いますがそれぞれ南関町のいいところあたりも恐らく見て帰ってられるんじゃないかならうかと思えます。久重あたりの段々畑といいますね、あれを今ふうにいえば千枚田といいますか、あのような形で本当にふるさつを見るところはいっぱいあると思います。そのようなことで各課長も大変でございますが、そういう南関町のよさを出していただいて

リピーターが多く来られて、南関町の特産品を買って帰っていただくと、いい思い出を南関町をしていただく、こういうことで1番目の分は終わりたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 答弁の番だと思いますが、まだ隣接市町の件、あるいはまた町の将来の件、町に定住の件、人材育成の件ございますのでもうしばらくはかかられると思います。

ここで1時まで昼食のため休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に対する答弁の番でしたが、答弁ございますか。

[「もう終わりました」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） それでは質問に移ります。6番議員。

○6番議員（打越潤一君） もう昼前がちょっと長々になりましたが、要望を取り組んでいただくようお願いしまして2番目に入りたいと思います。

昨日、立山議員だったですかね、比呂志さんのほうから大分お尋ねがありましたので、出席者のほうは、昨日地域座談会のほうは50歳未満と50歳以上は人数あるいは総計、50歳未満の出席が129人、69%、50歳以上が76人で37%総計の205人というようなことで町長のほうからご答弁があっておりました。それで今度は次のほうの37件、すぐ実施できるもの、11件重要なものというようなことであっておりましたので、そちらのほうからお尋ねしたいと思います。

町長のほうが佐藤町政になって初めての調整座談会というようなことで住んでよかった南関町と、南関町の概要あたりを説明されましたので、質問時間が短かったというようなことで、私も交流センターだったですかね、50歳以上と坂下の会議所のほうで50歳以下、50歳以上というような参加者に出席させていただきました。佐藤町長の思いがあって初めての分ですので、自分のやる気、動向を示すためのあたりを上げておられました。それで先ほど申しました37件、すぐ実施できる11件の重要なものですか、そこあたりを分けておられるようですので、そこあたりの主だった分が分かりますならばお願いしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（永松泰子君） 先ほどお話がございましたように、住んでよかったまちづくりと題しまして町長がお話を申し上げ、それから時間は多少短くはなりましたけれども、皆さん方からご意見をいただきました。いろんなご意見をいただきました

中で、全部で37件ございました。その中にはまちづくりに関することと、集約してしまいますと一つになりますけれども定住政策のことですか、人口が増えるためにはどうしたらいいんだろうとか、そういったお話もたくさん出てきました。

それから農業振興に関しましては、圃場整備の今後とか後継者が希望を持って農業に望めるようにするためにはどうすればいいかとかというお話もございました。

それから振興計画等々が町にはあるのかと、最初から町にはビジョンがあるのかというようなお話がありましたので、町長のほうから振興計画がありますというような返答をしたり、それから通学道路関係の問題、それから公共施設に関しまして外灯、それから施設そのものの電機関係等々、いろいろなものがございまして、広報の12月号に掲載をさせていただきましたが、勝手ながら分類をさせていただいて、37件ということにさせていただいているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 11件の重要なものっていうんですか、そこも今の分と把握してよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○6番議員（打越潤一君） はい、分かりました。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 年代に分けてされましたが、人数あたりを見ますと50歳未満と50歳以上で分けてみますと、50歳未満の方が大分多く出席されているようです。第4校区が45人ということでちょうど私も参加させていただいておりましたが、ちょうど立山議員のほうも出席されておまして坂下三ツ角の分あたりですね、町長は来年の3月ごろできるのではなかろうかと、立山議員は3月1日ということで同じ行政側と議会側っていうか、そのような形で違うような答えを住民の方に与えられとったようですので、そこはどちら側を住民に説明したらいいのかというようなことをお尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 建設課のほうからお答えいたします。

議会側からの要望事項といいますか、そっちを持っていかれたときにですね、そのときに一緒に聞かれた話によりますと、あれはたしか信号機の問題やったですよ。信号機を付くのが早期に付くのか、どうかっていうことで、行政側のほうにはですね、これにつきましては警察のほうで付けられるんですけど、ほぼ間違いなく付けられるだろうという解答を行政側のほうは受け取っておりました。しかし、議会のほうで行かれたときにはもうすぐに年内に付くという話だったんですね。そういうことで私が聞いております分につきましては年度内に一応付くだろうという

話を聞いております。よろしいでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） 住民にですね、来ておられた方は分かるでしょうけど、来ておられない方はやっぱりいつまでも出来上がらないような状況でございますので、そこらあたりは正確に3月ぐらいまでは出来上がると、やっぱり日にちは理解しとかないかんなどということで、今建設課長に答弁いただきましたように3月にはできるというようなことで説明したいと思います。

それと町の将来像をどう描くかというようなことに移りますが、有明玉名圏内には2市4町で有明広域圏というのがあつですね。それと大牟田市を中心とする有明圏域定住自立圏、この両方に南関町は入っておるわけですが、公共交通の推進というような道路関係が一番整備するにはこれが必要なければほかのも進まないと思います。南関町を利用するのは有明海沿岸道路、九州自動車道、高速バス、南関インターチェンジ、楠インターチェンジ、九州新幹線新大牟田駅、新玉名駅、福岡空港、阿蘇熊本空港、有明高速船、一番利用するにはいい場所じゃないかと思っております。

前回は質問したと思いますが、南関町から大牟田駅までのあの分が一番佐藤町長にとっては大きな仕事になるんじゃないかと思う。この分も南関町としては会議が執り行われているようでございますので、町長そちらの分あたりを話の中に、会議に首長会議、あるいは議長も一緒に混じっての会議ですかね。そういうとに取り上げられているかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 新大牟田駅の方に向かつての県道の件だと思いますけれども、新大牟田駅からですね、約200メートルほどでしょうか、4車線が完成しておりますのはそういったところまでですけれども、過去にもですね、南関インターから大牟田方面に向かつては4車線ということでそういった計画で用地買収も済ませておるところもございます。そういった中でですね、今回有明海の沿岸道路ということで進められておまして、沿岸道路まで結ぶための道路ということで非常に重要な路線であると思っております。私どもも、実はこの役場から有明沿岸道路を利用してですね、大牟田のイオンに行くのに20分ちょっとしかかかりません。ということで上内峠あたりがですね、大きな支障は出ておりませんがそういったところまで4車線化できればですね、もっと効率がいい道路になると。そして今、長洲町までの工事が決まっておりますけれども、逆の佐賀の方に向かつてとかですね、いろんな幅広い活動ができてくるようになりますので有明圏域定住自立圏構想の中でもやはりそういった整備もですね、沿岸道路に付属するような工事として一緒に立ち上げましょと、そういったお話は今までも出しております。これ

からもですね、重要な路線であるということは考えておりますので継続してそういった要望は続けていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） 前回の衆議院選挙も終わりました、今度地方創生っていうようなことで国レベルでも取り上げられておりますし、またそれぞれの自治体がこれをやるというような分を持っていかなければ金は流さないと。それぞれの自治体の競争になると思います。それで予算も道路関係とかそちらのほうにもだいぶ付けると新聞等あたりでは出ておるようでございますので、一番大事な幹線道路でございまして、そこあたりは引き続き話しの中に取り入れて有明圏域あるいは有明広域圏にプラスの島原市ですかね、そういうところあたりも取り上げていただきたいと思います。

そうすれば2025年問題といいますか、私たちが今64歳、5歳ですのでやっぱり10年後あたりを考えますと一番老年者といいますか、人口が多い分が75歳前後になりますので、広域の病院あたりも建て替え、近隣市町で荒尾市とか和水町の病院とかあります。建て替え、そういうとにはやっぱりぜひとも大牟田あたりは病院にかかられている方が多うございますので、その道路は積極的に会議のときは取り上げていただきたいと思います。そうすればそこに住んでる人、また他県から来られる人あたりも南関町を歩いていかれるというような、いい将来像が描けるのではなかろうかと思っております。

続きまして、町に住んで定住するための方策はということで、佐藤町長がまちづくりの三本柱というようなことで取り上げておられます。この中で町に定住するための生活環境っていいですか、南関町で生活できるかどうか。自宅から通勤できる会社があるかどうか。交通便がいい、食料がすぐに調達できるか、先ほど言いました病院が近くにあるか、金融機関があるか、地代が手ごろな価格で手に入るか、住める地域か、そういうことを自分なりに思っておるんですが、町長が三本柱の中で上げたんですけど、定住するための方策あたりをちょっと具体的に今私はこのような考えでありますが、まちづくり推進課長としてはどのようなお考えか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） まちづくりにかけます思いに関しましては、町長が思うことをですね、やはりそれを支えながら、新たに今展開しておりますまちづくり推進プロジェクト事業、それにつきましても検証を重ねながらよりよい方策を作っていくことがまちづくり推進課の仕事ではないかというふうに思っております。

定住に関して言いますと、幾つかの策がございます。そのあたり23年から始まりまして27年度まで、一応5年間の区切りがございますが、その検証する時期は今年度の終わりから再来年度ということになってまいります。そのあたりで検証を重ねながらさらに定住を図っていく必要があるというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 人材育成の方法等に移らせていただきます。

次世代を担う子どもたちの育成、国際交流の推進、今から先はこういうのがはやっています。それに対して南関町は過疎化が急速に進行しており、人口減少で子どもたちが近くにいない、そういうことで学校は少人数教育のメリット、デメリットっていいですか小学校間の交流は教育長の肝いりで大分行われているようです。また、体育の時間あたりはソフトボール、サッカーあたりをするにしても男女を含めてしないと人員不足という現状でございます。

先ほど南関町の学校応援団事業で文部科学省の表彰を受けられたと、四小あたりもだいぶ頑張って境田議員、立山議員あたりも毎朝立って、山口議員もですかね、交通安全に寄与されているのはずっと以前からされておりますので、いい方面で表彰されて、その人たちに感謝しなければならないと思っております。

人材育成をするには仕掛け人というですかね、そういう人あたりを育てなければなかなか継続性っていうとができないと思います。

答弁はもう先ほど教育長の方からしていただきましたので必要ありません。本当、人口は急に増えればいいんですけどなかなか長期的な目で見えていかないとっぺんにはできないような状態です。気長にこちらのほうはしていかないといけません、町長は4年が任期、議員も4年が任期とそんな悠長なことは言っておられません、精一杯南関町の人口が減少しない、皆さん議員さんが一般質問で述べられましたとおり、切羽詰った南関町をどうするかというような皆さんの思いを今回述べられたと思います。

私もまとめに入らせていただきます。視察研修、観光等で南関町を訪問してよかった、リピーターを増やすにはどうしたらいいかを模索し、販売所で南関の特産品を買っていただく、そのためには何をすべきかが課題と思います。次世代を担う子どもたちと考え、南関町を育てていこうと、そのようなことでまとめて終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、6番議員の一般質問は終了しました。

これもちまして、本日予定していました一般質問は全部終了しました。

-----○-----



○議長（酒見 喬君） 明日、19日は、午前10時に本会議場にご参集ください。  
本日は、これで散会いたします。起立、礼、ご苦労さまでした。

-----○-----

散会 午後1時24分